

令和7年度 第5回
宇治市行政改革審議会
議事要旨

宇治市行政改革審議会 議事要旨

<開催年月日> 令和8年2月2日（月曜日）午前10時00分

<開催場所> 宇治市役所本庁舎8階 大会議室

<出席者>

北村 和生（委員長）	立命館大学 法科大学院 教授
多田 ひろみ（副委員長）	宇治市女性の会連絡協議会 会長
高島 淳子	京都産業大学 法学部 教授
野田 遊	同志社大学 政策学部 教授
池本 将孝	池本商店 茶房 櫛 代表
越智 よし子	越智社会保険労務士事務所 代表
米田 暁美	京都あかつき行政書士事務所 代表
鵜ノ口 悟	連合京都南山城地域協議会 議長
下川 浩正	市民公募委員
吉田 伊織	市民公募委員

計10名

<事務局等>

川口 龍雄	宇治市 副市長
大北 浩之	政策企画部 部長
須原 隆之	政策企画部 副部長
佐々木 卓也	政策企画部政策戦略課 課長
辻 親雄	政策企画部政策戦略課 副課長
服部 和夫	政策企画部政策戦略課 係長
小田 茂雄	政策企画部政策戦略課 主任

計7名

<会議次第>

1. 開会

2. はじめに

3. 議事

◆審議等

- ・宇治市第9次行政改革大綱（答申案）に対するパブリックコメントの結果について
- ・宇治市第9次行政改革大綱（答申最終案）について

4. 閉会

1. 開会

（委員長）

それでは、定刻となりましたので、これより、令和7年度第5回行政改革審議会を開会いたします。会議に入らせていただく前に、本会議については、原則、公開することとなっています。会議録を作成するために事務局の方で録音されまして、会議録を公開されますことをご連絡申し上げます。

また、本日の会議を傍聴される方がいらっしゃいますので、あわせてご連絡申し上げます。会議を進める前に、事務連絡がありますので、事務局からお願いします。

2. はじめに

（事務局）

本日は公私ご多忙の中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。それでは、会議を進める前にあらかじめ欠席のご連絡をいただいている方の報告をさせていただきます。

<欠席委員の報告>

（事務局）

続きまして、会議に先立ちまして、資料の確認をさせていただきます。事前にお送りさせていただいておりました資料の準備をお願いいたします。もし、ご持参いただけていないようでしたら、お渡しいたしますので、事務局にお申し出ください。

<配付資料の確認>

(事務局)

次に、本日の議事でございますが、昨年の12月19日(金)から1月18日(日)まで実施しておりましたパブリックコメントの結果がまとまりましたので、ご報告をさせていただきますとともに、そのご意見内容も踏まえまして、答申の最終案をとりまとめましたので、ご確認いただきたいと思いますと考えております。

資料①で全体のスケジュールをお配りしておりますが、本日、第5回目でご審議いただきました内容を踏まえまして、後日、答申をいただく予定としておりますので、よろしくお願いいたしますします。

事務局からは、以上でございます。

3. 議事

(委員長)

会議の開催にあたりまして、川口副市長よりご挨拶の申し出がございましたので、よろしくお願いいたしますします。

<副市長挨拶>

(委員長)

それでは、次第に基づきまして、審議に移ります。

(事務局)

<資料② 宇治市第9次行政改革大綱(答申案)に対するパブリックコメント結果の説明>

<資料③ 宇治市第9次行政改革大綱(答申最終案)の説明>

(委員)

目標数値の変更については、より厳しい数値となっているが、低い目標よりは高い目標に向けて、どの程度達成できたかが重要となるので、問題ないと考えます。

(委員長)

パブリックコメントの結果は公表されるのでしょうか。

(事務局)

パブリックコメントの結果については、総務常任委員会でご報告させていただくとともに、市ホームページへの掲載を予定しております。

(委員長)

答申案に反映されていない箇所も含めて公表するのでしょうか。

(事務局)

そのとおりでございます。

(委員)

D Xを推進し、効率化を進める一方で、住民へのより丁寧な支援も必要であると思うが、そのあたりをメリハリつけて対応するのことも答申案にも記載しているので、適切な内容であると思います。

また、パブリックコメント結果の4番で、宇治市の考え方として、宇治市の人口は計画策定時における人口推計よりも速いペースで減少はしているとあるが、公共施設の延床面積の削減目標は20%のまま進めるという理解でよろしいでしょうか。

(事務局)

公共施設等総合管理計画について、人口は人口推計よりも速いペースで減少しておりますが、公共施設の延床面積の20%削減を目指す目標に変わりはありません。

(委員)

パブリックコメントに関して、意見を提出された方の年齢や属性はわかりますか。

(事務局)

意見を提出していただく際の必要な項目は、氏名と住所の2点としておりますことから、ご年齢等は把握しておりません。

(委員)

パブリックコメントの意見提出者数は毎回5名くらいなののでしょうか。

(事務局)

前回、4年前のパブリックコメントでは、今回と同じく5名の方から、計10件のご意見をいただいております。また、今回のパブリックコメントの募集については、持込やファックス、郵送での提出のほか、Webフォームによるオンラインからの提出も可能にしており、幅広く意見の募集ができるよう実施しております。

(委員長)

紙による提出はなかったのでしょうか。

(事務局)

メールとWebフォームからのみで紙につきましては、今回ございませんでした。

(委員)

パブリックコメントが5名の方から計12件にとどまっているので、次回はもっと意見を集める工夫をするとともに、年末年始に重なる募集時期を見直して、多く方から意見がいただけるよう検討してもらいたいです。

(委員)

多くの方からご意見が集まるよう工夫していただければ、更に良い答申案ができるかと思いません。

(委員)

意見を受けて修正したのは3か所だけで、他の意見は参考にさせていただきますということで良かったですか。

(事務局)

今回の修正は3か所のみとなっております。修正のないところについては、宇治市の考え方でご説明させていただいておりますが、貴重なご意見をいただいたと認識しております。

(委員)

資料3の答申最終案の3ページに自然災害リスクの増加について記載しているが、以降のページで、行政改革として取り組むべき方針や施策として記載されていないのはなぜでしょうか。

(事務局)

社会情勢の背景関係として、自然災害や物価高騰について、行政を進めていく上でも非常に重要な要素であるということで記載しております。

具体的に行政改革の中で、これに合致するような取組というのはあまりない部分もあります。ただ、自然災害において、DXを使ってより情報を発信していくなども絡むことはありますが、あくまでも行政全般を進めていく上での背景ということで記載しており、総合計画などにおいて、こういった部分をしっかり取り組んでいきたいというふうに考えております。